

津波情報板の試験稼働を実施します ～より安全で安心な道路を目指して～

H23.3.11「東日本大震災」時の津波により甚大な被害が発生したため、仙台河川国道事務所では、津波情報板と津波標識等を即年着工し整備を進めてまいりました。

この度、津波情報板の設置が完了した箇所、試験稼働を実施しますのでお知らせします。

また、今年度整備を行っている津波標識、海拔シート等の施設説明についても現地にて行います。

記

説明日時： 平成 25 年 3 月 25 日（月） 13：30～

場 所： 宮城県登米市津山町横山字細屋 地内
道の駅「津山」（別紙参照）

説明内容： ・津波情報板の機能説明及び試験稼働
・今年度整備した津波対策施設の説明

<発表記者会：宮城県政記者会・東北電力記者会・東北専門記者会・石巻記者クラブ・気仙沼記者クラブ>

国土交通省 東北地方整備局 仙台河川国道事務所

TEL：022-248-4131(代)

交通対策課 課長 成田 信太郎（内線 471）

道路管理第一課 課長 阿彦 桂（内線 431）

津波情報板等の現地説明会会場



※お車は、道の駅左側の駐車場にお願いします。

【津波情報板の概要】



- ・津波浸水区間の手前に設置。
- ・大津波警報又は津波警報に、電光表示、警告灯、サイレン、警告放送により通行止めをお知らせします。
- ・簡易カメラ、集音装置で現地状況の確認をします。
- ・非常用発電機を装備し停電時に備えます。

津波対策施設

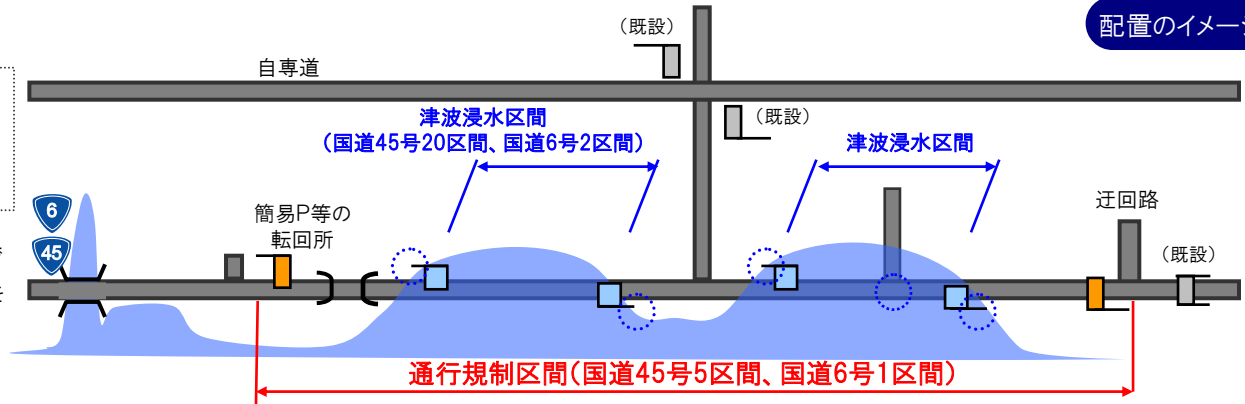
配置のイメージ

津波情報板(無停電)

津波標識(起終点)

海拔標示地点

津波浸水区間：過去の主要津波及び想定浸水域(3次想定)で最大となる3.11東日本大震災時の津波実績を



津波情報板



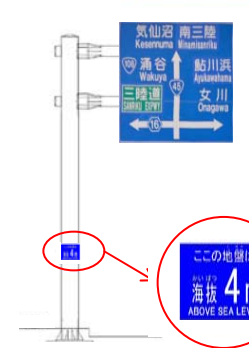
交通規制の起点に設置。津波注意報の周知、大津波・津波警報発令時の交通規制及びその後の諸情報を提供。警告灯、監視カメラ、スピーカー、集音装置、予告標識を装備。
 13基(うち新設13基)
 13基(うち新設13基)

津波標識(起終点)



津波浸水区間の起終点に設置。浸水区間を明示し、道路利用者(車両・歩行者)の進入抑制が目的。また、平常時より浸水の範囲を認識することで、避難行動の目安として活用。
 44基(うち新設20基)
 36基(うち新設12基)
 残はH25整備予定

海拔表示シート



浸水区間起終点標識及び主要交差点の案内標識又は歩道橋柱等に設置。海拔情報を提供し被害を軽減することが目的。
 66枚(新設)
 H25年度は、自治体の避難計画と調整し必要に応じ整備

ラジオ再放送設備



須賀第1トンネル(起点側)



国道45号は観光車両により渋滞も多く、利府～松島間にあるトンネル内における津波時の緊急放送がラジオで受信できるようにしました。
 4箇所(新設)
 4箇所(新設)

青字:計画
 赤字:H24年度
 緑字:H25年度